

風水害への地域防災活動の手引き (頻発する風水害へ備えましょう)



令和6年3月

静岡県地域防災活動推進委員会

問合せ先

静岡県 危機管理部 危機情報課 情報班

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6

電話：054-221-3396、2644、3694

メールアドレス：boujou@pref.shizuoka.lg.jp

1. この手引きの目的

近年は、台風や集中豪雨等の風水害が頻発し、被害も拡大化の傾向がみられます。自主防災活動としての風水害対応がいよいよ避けては通れない時代になってきました。居住地域の風水害リスクを確認し、リスクの内容に応じた地域防災活動、地域に見合った活動を展開していく必要があります。地域での話し合いなどを進めていく時の参考書、手順書としてこの手引きを作成しました。風水害対応への備えにご活用ください。

【別冊の「地域防災活動の好事例を紹介します」と合わせてご覧ください。】
※本手引きの巻末にQRコードを掲載しております。



静岡市内
市民撮影写真（提供：静岡市）



磐田市内
市民撮影写真（提供：磐田市民）

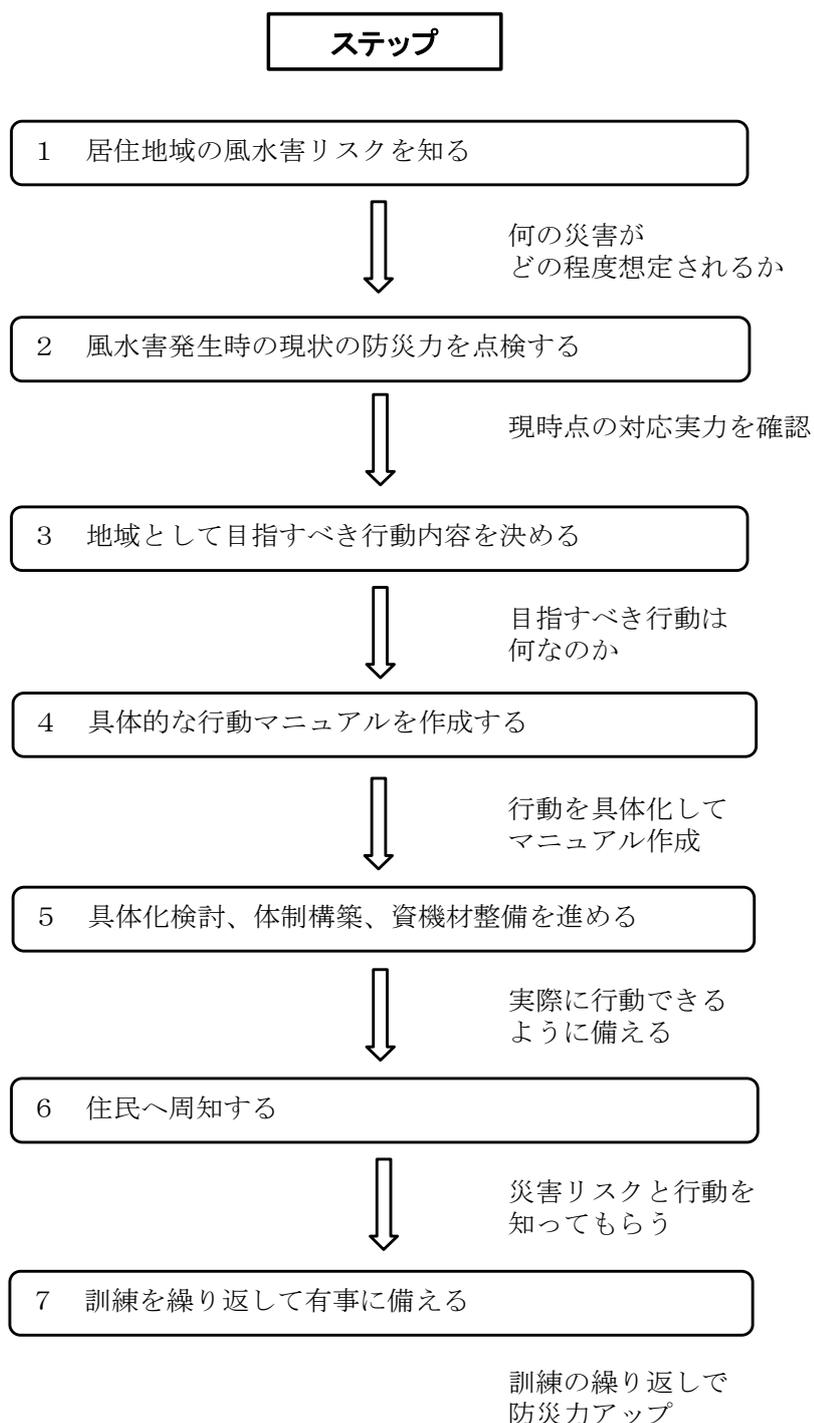
2. 目次

| | |
|----------------------------|------|
| 1. この手引きの目的 | 1 |
| 2. 目次 | 1 |
| 3. この手引きの使い方 | 2 |
| 4. 風水害発生時の行動を決めていく手順 | 3, 4 |
| 5. 具体的な行動内容を話し合いで決めていきましょう | 5 |
| 6. 解説 | 6, 7 |

3. この手引きの使い方

居住地域の風水害リスクを知り、実際にその災害が発生した時に自主防災会として必要な行動は何なのか、具体的にどのように行動するのかを地域で話し合っ
て決めていく基本的なステップを示しています、検討を進めていく流れの参考として
ください。『話し合いや検討を進めていく過程そのものが地域防災力を高めていく為の
重要で意味のある活動になります。』

□各ステップごとの基本的な流れは以下のようになります。具体的な手順は3ページと4ページをご覧ください。



静岡県総合防災アプリ
(津波ハザードマップ)



4. 風水害発生時の行動を決めていく手順

(1) 風水害発生時の自主防災会活動の現状と目指したい姿

① 風水害発生時の自主防災会活動の現状

令和4年度の「自主防災会組織実態調査アンケート」から、風水害発生時の自主防災会の行動にはさまざまな状況、事情、課題がみえます。

『風水害は自主防災会行動の対象外、風水害時の行動が決まっていない、行動の安全が確保できない、情報入手や伝達が困難、風水害を想定した訓練が無い等』

□地震時の対応と異なり、風水害時の自主防災会の行動内容には自主防災会ごとに大きな違いがみえます。

② 風水害対応として目指していきたい姿

強力な台風や激しい集中豪雨などが頻発している近年の状況からは、風水害発生時の自主防災会活動の必要性が間違いなく高まってきています。『ハザードマップ等で被害の発生が想定される地域では想定災害に対応した行動への備えが今後は不可欠と考えていく必要があります。』



(2) 地域に見合った活動内容を決めていく為のステップごとの手順

① 自分達居住地の風水害リスクを知る

居住地に風水害の発生が想定されているのかどうか、どのような災害がどの程度の被害で想定されるのかを知りましょう。

- ・河川洪水時の浸水想定区域
- ・豪雨時に内水氾濫発生想定区域
- ・土砂災害(特別)警戒区域

□危険箇所、危険レベルの調べ方

- ・ハザードマップで調べる
各市町が行しているハザードマップ
ハザードマップータルサイト
「静岡県防災アプリ」
- ・まち歩きでの現場調査や住民からの情報、意見等からの把握
- ・記録に残る災害事例

『居住地に風水害発生が想定されているのかどうかを明確にすることが目的です。』 災害発生が想定される地域であるならば、自主防災会が行動するための備えは必ず必要と考えましょう。

- ②風水害発生時の現状の防災力(対応力)を点検する
現時点で自分達の地域の風水害発生に対しての対応力がどれくらいのレベルにあるのかを点検します。
【点検には別紙の「自主防災組織防災力チェックリスト(風水害版)」を参考にしてください。】

『実際に想定される風水害が発生した場合に、現状の自主防災会としてどのような行動となりそうなのかを客観的に把握します。』

防災力チェックリスト



- ③地域として目指していくべき行動内容を決める
現状の防災力のチェック結果をもとにして、地域として想定災害が発生した時の行動内容を決めていきます。最初から高望みとはせずにまずは手の届く範囲内、必要最低限を確保する事で進めていくのが良いでしょう。また、話し合いを進めていく過程では自主防災会単独ではなく、自治会・町内会、各関係団体が合同で話し合っ、 「地域防災活動」として合意していくことがとても重要なことです。
- ④具体的な行動マニュアルを作成する
地域として決定した行動内容をもとに、「行動マニュアル」を作成します。災害発生時に慌てず行動できるように。また、マニュアルを読まなくても行動できるようなフローチャートやチェックリスト、手順書などを作成しておくことでより実践的な備えになります。
- ⑤具体化の検討、体制の構築、資機材整備の推進
「行動マニュアル」に基づいて実際に行動できるようにするための準備を進めていきます。具体的な仕組みづくりや資機材の補充、整備、点検、人員・人材の確保等。また課題についても明確にし検討必要事項として共有し、取り組んでいくことにします。
- ⑥内容を住民へ周知する
居住地域にどのような風水害が想定されているのかを住民に認識してもらうことが第一に必要です(他人事ではなく自分の事)。
そして、実際に災害が発生した場合の情報収集、安否確認、避難行動等について説明、周知をします。
- ⑦訓練を繰り返して有事に備える
防災訓練は地震発生を想定した訓練が多いですが、地域で想定される風水害発生訓練も実施して行動内容を検証します。
そして、訓練結果からの反省、見直しを繰り返すことで防災力(対応力)を少しずつ高めていきます。

ステップ③と④で地域として行動する内容を具体化していきます。
【5ページの「行動内容を決めていくポイント」を参照してください。】

5. 行動内容を決めていくポイント

地域の防災力(対応力)の点検結果を基にして、自主防災会、自治会、町内会、関係各団体等で話し合いを進め、有事(災害発生時)と平時(通常時)の具体的な行動内容、活動内容を決めていきます。

『自主防災会単独ではなく関係先と一緒に進めていく事が、協力体制と一体感を得るうえでとても重要なことです。』

どんなに詳細な計画を作っても関係先や住民の意識や理解が深まっていなければ、絵にかいたモチになってしまいます。

『まずは防災の基本である「身を守る、避難する」から始めていき、その中で必要な事や物を積み上げていくと良いでしょう。』

有事と平時それぞれの行動内容、活動内容を決めていきます。

有事

地震とは異なり、風水害は事前予測がある程度は可能なので基本的な動き方を具体的に決めておきます。

| | |
|-----|-----------------|
| いつ | (状況から、タイミングとして) |
| どこで | (行動する場所) |
| 何を | (行動する内容) |
| 誰が | (動く人、担当) |

[項目] 対策本部開設 本部への参集基準 情報収集
注意喚起 安否確認 避難所開設 資機材準備
避難誘導 避難支援(要支援者) 情報伝達 等

平時

有事に効果的な行動ができるように備えます。

[項目] 防災マップ 避難行動啓発(私の避難計画作成支援他)
安否確認体制 避難所開設 資機材整備
情報収集 情報伝達 要支援者支援体制
人材確保 訓練 等

決めた行動内容から「行動マニュアル」を作成します。更にマニュアルを補完するチェックリストや手順書等も効果的です。「行動マニュアル」のスタイル、書式は自由です。

【検討には「地域防災活動マニュアル」を参照してください。第6章の「風水害への備え」が参考になります。】

参照マニュアル類

・地域防災活動マニュアル ・ふじのくに防災ナビ



・避難所運営マニュアル



・避難生活の手引き



・静岡県防災アプリ



6. 解説

強力な台風や強く長く降る集中豪雨は地震発生以上に発生確率が高く、特に近年は発生頻度、発生規模ともに明らかに高まっています。

実際に静岡県でも大きな被害に及んでいるのはご承知のとおりです。『少なくとも居住地が風水害の発生が想定されている地域であるならば、地域として及び自主防災会として風水害への行動は不可欠と考えていくべきです。目指すべき姿にはすぐには到達できませんので優先順位を付けながら平時と有事の備えを進めていきましょう』

地震発生時と異なり、風水害発生真っ只中での自主防災会の行動は安全確保面から制約があり実際の行動内容は限定されてしまいます、風水害真っ只中では情報収集、注意喚起、安否確認、避難誘導等が主な活動となります。従って風水害への備えは平時(通常時)の活動が重要な意味をもちます、災害発生を想定した訓練、資機材の点検整備や人材育成等の備えを進めていきましょう。

風水害については住民一人一人、あるいは各家庭での対策と備えがとても重要です『風水害が差し迫った時にはまず自分の命、家族の命を守る行動をとることが最優先です』被害を防ぐためには平常時にまず自らが、そして自主防災会とも相談をしながら風水害への備えをしておくことが重要です。

『私の避難計画』

地震、津波、そして風水害等の災害時に備えて、住民ひとりひとりが具体的な避難計画をつくる「わたしの避難計画」各家庭での「わたしの避難計画」の作成を進めていきましょう。作成には各自主防災会や各市町がお手伝いをします。



わたしの避難計画

| | | |
|---|--|---|
| 作成日 年 月 日 | 冷風症や玄關など 目につく場所には貼っておこう! | ゆる キヤラ |
| わたしの避難計画 | | |
| 大雨 (大雨 河川氾濫・土砂災害) | | |
| 大雨① ハザードマップで自宅の危険を確認し、記入 | | |
| 河川氾濫による危険 (いずれか一つに☑) <input type="checkbox"/> 家屋流出のおそれあり (家屋倒壊等氾濫想定区域内) 家屋流出のおそれはないが 【おからぬんで☑で囲む】 <input type="checkbox"/> 浸水のおそれあり 【おからぬんで☑で囲む】 <input type="checkbox"/> 危険なし | 土砂災害による危険 (いずれか一つに☑) <input type="checkbox"/> 土砂災害のおそれあり 【下からぬんで☑で囲む】 土砂災害警戒区域 土砂災害特別警戒区域 <input type="checkbox"/> 危険なし | 避難のタイミング <input type="text"/> 避難先 <input type="text"/> |
| 情報収集手段 (☑を付けたものを複数可) <input type="radio"/> 〇〇公式LINE <input type="radio"/> 〇〇市Eメール <input type="radio"/> 静岡県防災アプリ <input type="radio"/> テレビ・ラジオ <input type="radio"/> その他() | | |
| 地震 | | |
| 地震① 大地震発生時の行動を確認し、安否確認方法を記入 | | |
| 大地震がおさまったら ・ブレーカーを落とす ・ガスを止める | | |
| 地区の安否確認 ↓ に集まる | | |
| 自宅に被害があったら 指定避難所へ | | |
| 自宅に被害がなかったら 自宅待機 | | |
| 大地震に備え、1週間分の水・食料・生活必需品の備蓄をしましょう! | | |

【別冊「大規模な風水害が頻発 地域防災活動の好事例を紹介します」】

風水害に対しての各地域での活動及び各市町対応の好事例を紹介しています。
こちらを参照し、地域の風水害対策に立ててください。

大規模な風水害が頻発
地域防災活動の好事例を紹介します



令和6年3月

静岡県地域防災活動推進委員会

問合せ先
静岡県 危機管理部 危機情報課 情報班
〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6
電話: 054-221-3396、2644、3694
メールアドレス: boujou@pref.shizuoka.lg.jp

